相模原市公告

相模原市契約規則（平成４年相模原市規則第９号）第５条の規定により、「相模原市立北市民健康文化センター改修整備・運営事業モニタリング業務委託」の案件について、次のとおり条件付一般競争入札を執行する。

令和８年１１月２日

相模原市長　本村　賢太郎

１　入札に付する事項

件名・履行期間・履行場所

別紙「入札案件概要書」のとおり

２　入札方法

郵便入札により実施する。

３　入札に参加する者に必要な資格に関する事項

別紙「入札説明書」の３のとおり

４　問合せ先及び契約条項を示す場所

別紙「入札説明書」の４のとおり

５　入札参加の手続に関する事項

別紙「入札説明書」の５のとおり

６　入札・開札の日時等に関する事項

別紙「入札説明書」の６のとおり

７　入札参加資格の喪失に関する事項

別紙「入札説明書」の７のとおり

８　入札説明書（仕様書等）に関する事項

別紙「入札説明書」の８のとおり

９　入札保証金に関する事項

別紙「入札説明書」の９のとおり

１０　入札金額の記載に関する事項

別紙「入札説明書」の１０のとおり

１１　入札の無効に関する事項

別紙「入札説明書」の１１のとおり

１２　落札者の決定方法に関する事項

別紙「入札説明書」の１２のとおり

１３　契約保証金に関する事項

別紙「入札説明書」の１３のとおり